

**閣僚宣言
(仮訳)**

2018年11月28日

- 1 原子力科学技術閣僚会議～開発に関する現在及び新たな課題への対処～に集った国際原子力機関（IAEA）の閣僚は、IAEA憲章及びIAEA総会の関連決議に示される、IAEAの目的及び役割について、引き続きコミットする。
- 2 我々は、持続可能な開発のための2030アジェンダの文脈において、現在の課題に対処し、持続可能な開発を達成し、環境を保護するという共通の目標を達成するための科学、技術及びイノベーションの重要な役割を認識する。
- 3 我々は、多岐に渡る基本的な社会経済及び人材開発のニーズを満たすための原子力科学技術の応用がもたらす貢献及び可能性を認識する；
我々は、開発途上国及び先進国の双方において、そのような開発ニーズに取り組む全ての加盟国におけるこれまでの進歩及び原子力技術の応用から得られる恩恵を認識する；
我々は、世界中で、ますます高まっている原子力応用の更なる活用の必要性について強調する。
- 4 我々は、事業者及び公衆が、安全で、防護され、持続可能な原子力科学技術を利用できるよう、各国の原子力のインフラを整備するより広い文脈における、法的及び規制上の枠組みの重要性を強調する。
- 5 我々は、原子力科学、技術及びその応用によってもたらされる恩恵への公衆の理解を高める重要性を認識する。
- 6 我々は、加盟国の、原子力の平和的利用への自由なアクセス、原子力技術の移転、研究の進展、平和的目的のための原子力の応用及び利用、及びこの目的のための二国間及び多国間における協力の促進を円滑にすることで、加盟国における平和、健康及び繁栄への原子力の貢献を加速、拡大するためのIAEAの役割を認識する；
我々は、とりわけ、現在効力を有する関連する国際条約に整合的な形で、原子力の平和的利用を目に見える形で示すような、原子力科学技術の提供

と推進に向けた I A E A の貢献を強調する。

- 7 我々は、加盟国が、原子力技術を安全で、防護され、持続可能な方法で利用するための能力を構築、強化、維持するために支援する主要なメカニズムとしての I A E A の技術協力プログラムの役割を認識する；

我々は、技術協力プログラムが、加盟国のニーズに沿った形で、I A E A 全体を通じて相乗効果を最大化し、そのリソースを効率的かつ効果的に活用するような方法で企画され、実施されるべきであることを強調する。

- 8 我々は、すべての加盟国に対し、I A E A の技術協力プログラムに強いコミットメント及び共同責任を示すことを奨励する。

また、我々は、この点に関し、すべての加盟国が、技術協力基金（T C F）の分担金のプレッジと、期限内に満額の支払いを行うことが、I A E A 憲章で定められた目的を達成するためのリソースの提供に資することを強調する。

- 9 我々は、加盟国における、エネルギー、材料、産業、環境、食料・農業、栄養、健康及び水資源の分野において、原子力科学技術の応用を促進し、それを通じて生活の質を向上させる、I A E A の活動の貢献を認識する。

- 10 我々は、生態系に対する環境の変化を監視し、各国の優先課題にしたがって、加盟国が気候変動の影響に適応し、地球規模課題としての気候変動を緩和することを支援するための、発電及び非発電分野における原子力科学技術の応用並びに原子力安全における I A E A の活動の重要性を認識する。

- 11 我々は、原子力科学の分野に、より多くの女性を呼び込む必要性を認識する；

我々は、I A E A に対し、女性の参加に対する支援を継続し、その活動の実施に当たり、男女双方が平等な機会を得られるよう努力することを奨励する；

我々は、I A E A に対し、ジェンダーに関する影響及び恩恵を考慮するように要請する。

- 12 我々は、加盟国における基礎的な原子力科学に関する能力を育成するために I A E A が行った有益な貢献を強調する。

- 13 我々は、研究及び開発並びに根拠に基づく公共政策立案を可能とする強力な知識基盤の必要性、及び社会経済開発を達成するための加盟国の特定のニーズに応じることの必要性を認識する；

我々は、IAEAに対し、この点に関する課題を特定し、調整された研究プロジェクト、ネットワーク及び実践するコミュニティを通じ、原子力及び原子力科学の有益な利用に関する研究及び開発に関心を有する加盟国間の様々なレベルにおける協力を促進することを継続すること、そして、加盟国が原子力科学を有効に活用することができるよう、キャパシティビルディングをさらに促進し、支援することを要請する。

- 14 我々は、サイバースドルフ、ウィーンのIAEA本部及びモナコにあるIAEAの原子力応用研究所が、関連する原子力技術の開発及び改良、並びにこれらを加盟国に提供する上で果たす重要性を強調する；

我々は、特に、原子力応用研究所を近代化するためのReNuAL及びReNuAL+（プラス）プロジェクトの進展を歓迎する。

- 15 我々は、IAEAが伝統的及び非伝統的なパートナーシップを成功裏に確立していることを認識し、地域及び多国間機関並びに開発機関その他の機関の関連するパートナー及びドナーとのパートナーシップを強化するためのIAEAの更なる取組を期待する。

また、我々は、IAEAに対し、原子力科学技術の応用に関する研究及び開発の成果をエンドユーザーにもたらし、成功している技術協力プロジェクトの規模を拡大し、持続可能性及び社会的影響を創出することを目的として、加盟国が、分野横断的に、学術、民間並びに国際的、地域及び国の開発機関を含む関連パートナーと共に取り組むことを支援することを要請する。

- 16 我々は、加盟国間に存在する原子力科学技術及び応用分野での差異を埋め、原子力科学技術の応用をさらに促進し、それにより各加盟国の国家開発の優先事項を満たし、持続可能な開発のための2030アジェンダの達成に貢献するために協働する決意を表明する。

- 17 我々は、事務局に対し、加盟国と緊密に協議しつつ、今後数年の間に本閣僚会議のフォローアップを準備していくことを要請する。

（了）